

泉区役所新区民広場等利活用検討支援業務委託に係る

公募型プロポーザル

評価要領

仙台市泉区まちづくり推進部
まちづくり推進課

泉区役所新区民広場等利活用検討支援業務委託に係る 公募型プロポーザル審査評価要領

1. 審査評価要領

- (1) 審査は、参加表明書と提案書について書面審査を行う。
- (2) 参加表明書評価及び提案書評価の評価項目及び配点は、「2. 評価項目」に示すとおり。
- (3) 参加表明書評価は、事務局が評価基準に従い基礎評価を行い、選考委員が最終評価を行う。
- (4) 提案書評価は、各評価項目により選考委員が評価を行い、事務局が取りまとめる。
- (5) 参加者が特定されないよう、参加表明書及び提案書の一部を処理してから評価を行う。
- (6) 選考委員一人当たりの持ち点は、1参加者につき60点満点とする。
- (7) 業務実績等における、同種・類似の種別は以下のとおり。

同種	仕様書第2章第1項から第5項に掲げる業務のうち、新築の公共施設（広場・公園・道路等を含む。）を対象として実施したものを指す。
類似	仕様書第2章第1項から第5項に掲げる業務を実施したものを指す。

- (8) 評価対象とする実績は、日本国内の業務かつ平成31年4月1日から令和4年3月31日までに業務が完了したものに限る。
- (9) 共同企業体の構成員として行った業務実績については、代表者として行ったものに限り評価の対象とする。

2. 評価項目

- (1) 参加表明書評価（参加者の実力、配置予定担当者の実力） 〔配点合計20点〕

評価対象		評価項目	配点
参加者の実力	①業務実績	参加者の業務実績について評価する	10
配置予定担当者の実力	②総括担当者	総括担当者としての従事実績について評価する	5
	③主担当者	同様の業務への従事実績について評価する	5

※③において対象となる実績は、平成31年4月1日から令和4年3月31日までの期間に完了した業務におけるもので、仕様書第2章第1項から第5項に示す担当業務内容と同様の業務を行った場合を含む。

参加表明書の評価基準は以下のとおり。

①業務実績

評価基準	評価	点数
同種業務の実績を有する	A	10
類似業務の実績を有する	B	6

②総括担当者及び③主担当者

評価基準	評価	点数
同種業務の実績を有する	A	5
類似業務の実績を有する	B	3

(2) 提案書評価 (提案書の内容)

[配点合計40点]

評価対象		評価項目	配点
提案書の内容	テーマ1 「業務の実施方針及び実施体制」	本業務の実施方針の考え方や業務理解度、関連業務や調整事項・合意形成の手法、実施体制等に係る実現性・的確性・独創性を評価する	15
	テーマ2 「課題と解決策の提示」	本業務の遂行にあたり、現行広場において想定される現状の課題の整理及びその対策に関する考え方の実現性・的確性・独創性を評価する	15
	テーマ3 「業務工程」	提案内容を踏まえ、本業務の遂行におけるスケジュールの実現性・的確性を評価する	10

提案書評価の評価基準は以下のとおり。

評価対象		評価基準				
		A	B	C	D	E
		極めて良好	良好	普通	やや劣る	劣る
提案書 の内容	テーマ1	15	12	9	5	0
	テーマ2	15	12	9	5	0
	テーマ3	10	8	6	3	0

3. 審査評価点の集計について

- (1) 選考対象者について参加表明書及び提案書の評価点を集計する。
- (2) 参加者が特定されないよう参加表明書等の一部を処理してから集計を行う。
- (3) 評価点の集計方法は以下のとおり行い、審査評価点とする。
- (4) 各選考委員の審査評価点の取りまとめは事務局で行う。
- (5) 審査評価点と同点の場合は、決選投票により順位を決定する。

評価対象			配点
参加表明書	参加者の実力	業務実績	10
	配置予定担当者の実力	総括担当者	5
		主担当者	5
提案書	提案書の内容	テーマ1	15
		テーマ2	15
		テーマ3	10
審査評価点			60